

出願国の制度に対応した手続きの入力その2（手続定義）

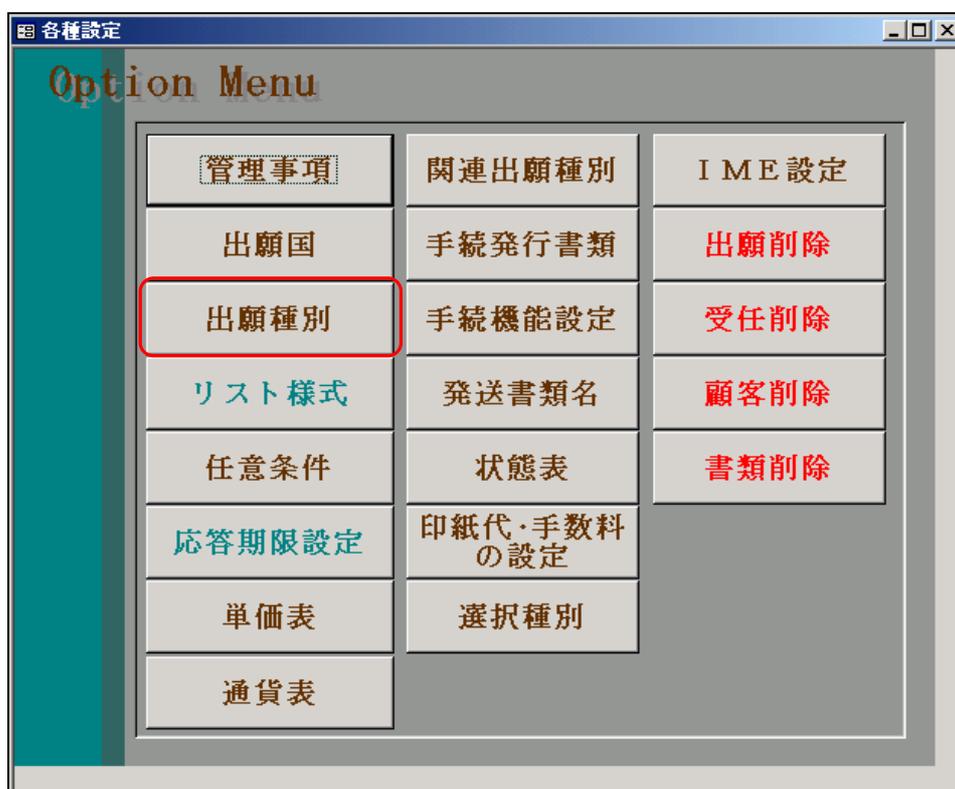
ここでは、出願国の制度に対応した手続きの入力を行なうための仕組みとそのため
の設定方法のなかの手続定義について説明します。

手続定義は、まず各種設定から「出願種別」を選択します。

次に、そこから手続設定ボタンを押します。

更に、そこから手続定義の追加と修正ボタンを押すことで、手続定義の設定画面が開きます。

各種設定の画面です。「出願種別」を選択します。



出願種別の初期画面です。



国分類と法分類を選択します。

ここでは「日本」「特許」を選択してみます。

「日本」「特許」の現在適用されているものを選択した画面です。

ここで「手続設定」ボタンを押します。
以下の画面が開きます。この出願種別の手続設定画面です。

Code	国名	工程分類	手続定義ID	手続詳細	IDS	IDS Rep	変更/提出	削除
JP	日本	出願	出願	出願(審査請求期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	30案出願	30案出願(新規性喪失の例外の適用を受)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	外語出願	外国語出願(審査請求、出願翻訳の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	変更出願	変更出願(審査請求期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	分割出願	分割出願(審査請求期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	国際出願	国際出願(国内書面の期限設定:20ヶ月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	国際出願	国際出願(国内書面の期限設定:30ヶ月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	国際出願	国際出願(国内書面の期限設定なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

この出願種別（113:特許）で使用する手続きを設定している画面です。
ここに登録されているもののみが入力できます。

ここで「手続定義の追加と修正」ボタンを押すと、手続定義の設定画面が開きます。

上記の赤枠のコンボボックスで、所定の手続きをプルダウン選択します。

目次

(2) 手続定義の設定項目の説明	5
①手続定義と出願種別の関係	5
1. 手続定義の主な項目の説明	8
②手続設定タブ項目の説明	9
1. 工程分類	9
2. 日付題名	10
3. 日付転記	10
4. 番号転記	11
5. 検査種別	12
6. 特殊出願	13
7. 特殊出願子 I D	16
8. 複写元日付	16
9. 複写先日付	16
10. 取込書類名	16
11. 起案日入力の有無	17
12. 重複禁止	18
13. 審査工程	18
14. 年金工程	18
15. 表示区分	18
16. 消滅区分	19
③期限設定タブ項目の説明	20
1. 翻訳期限設定	20
2. 優先証明期限設定	24
3. P D翻訳期限設定	26
4. 応答期限設定	29
5. 応答期限題名	29
6. 応答期限延長	29
7. 応答題名	29
8. 応答期限	29
9. 回答期限設定	29
10. 新規性期限	35
11. 1 9 条補正期限設定	35
12. 3 4 条補正期限設定	35
13. 分割出願期限設定	35
14. 存続期限設定	36
15. 審査請求期限設定	36
16. 年金期限設定	37
17. 更新期限設定	37
18. 追完期限設定	38
19. 納付年数入力	38

20. 使用証明期限設定	-----	39
21. 分納区分入力	-----	39
22. 書換申請期限設定	-----	40
23. 出願翻訳期限設定	-----	41
24. 指定納付期限設定	-----	42
25. J P 指定取下区分	-----	44
26. 本出願期限設定	-----	46
27. 最終期限解消設定	-----	48
28. アクセプタンス期限設定	-----	50

(2) 手続定義の設定項目についての説明

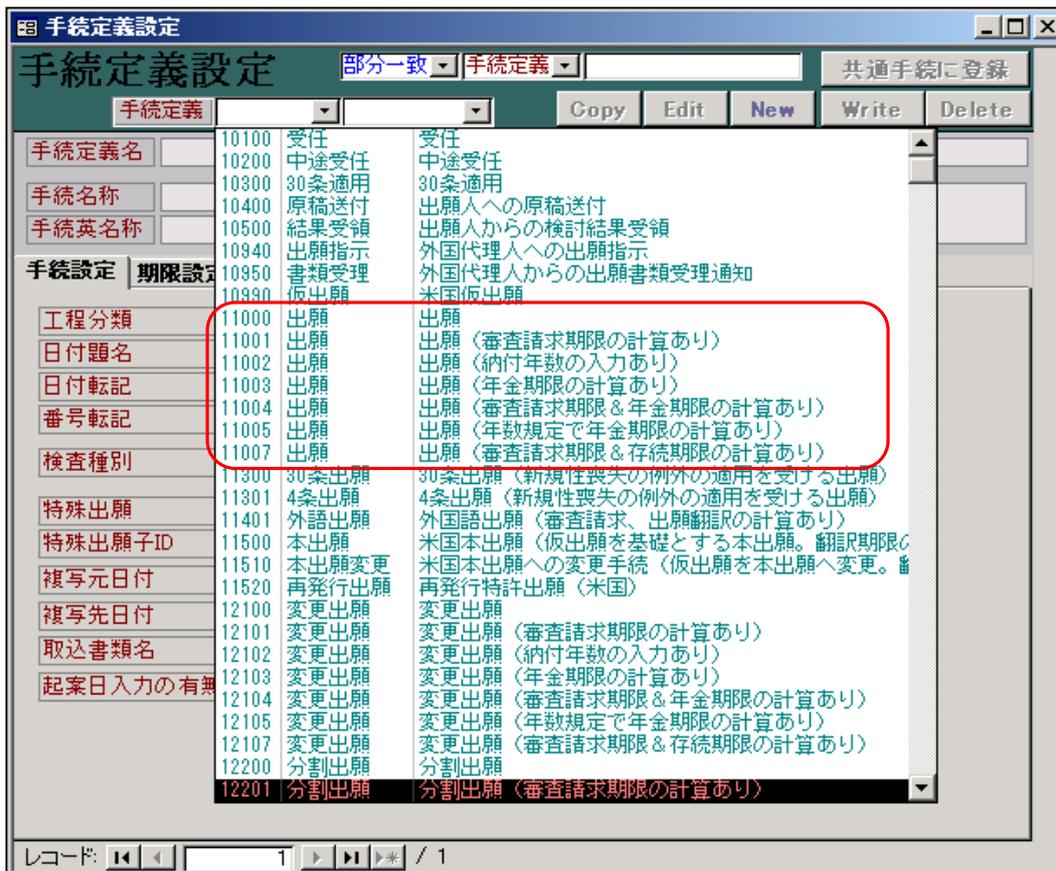
(1) で「出願国・法分類による入力画面の違い」について説明しました。

そこで、「出願」の入力を例として、「手続定義」及び「出願種別」についていくつかの項目（審査請求期限の設定及び年金期限の設定）について説明しました。
ここでは、手続定義の仕組みと役割といったことを中心に説明します。

① 手続定義と出願種別の関係

まず最初に、手続定義の一覧の一部を見ていただき、手続定義のIDの付け方のルールについて説明します。

以下は、手続定義の画面で最初にプルダウンリストを開いたときの画面です。



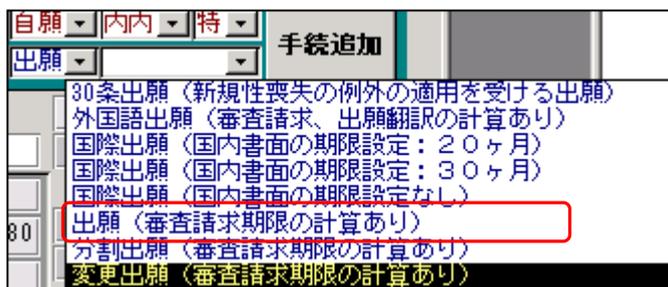
ここで見ていただきますと、出願の手続きが7個あります。

- ・ 11000: 出願
- ・ 11001: 出願 (審査請求期限の計算あり)
- ・ 11002: 出願 (納付年数の入力あり)
- ・ 11003: 出願 (年金期限の計算あり)
- ・ 11004: 出願 (審査請求期限&年金期限の計算あり)
- ・ 11005: 出願 (年数規定で年金期限の計算あり)
- ・ 11007: 出願 (審査請求期限&存続期限の計算あり)

ここで、上4桁（この場合であれば、1100）が同じものは、同じ種類の手続きであることをあらわしています。すなわち、出願国+法分類（出願種別）ごとに、どれか1つだけ使用できて他は使用できないということです。

日本特許であれば、「11001:出願（審査請求期限の計算あり）」のみ選択可能であり、E P特許であれば「11003:出願（年金期限の計算あり）」のみ選択可能であるということです。これは、出願台帳にて手続きを選択する場合に、それ以外は選択肢として表示されないということです。

以下は、日本特許の出願グループの手続選択のプルダウンリストです。



出願の中で「11001:出願（審査請求期限の計算あり）」のみが選択肢として表示されています。他の「30条出願」は手続定義IDが「11300」で上4桁が異なりますので、別の種類の手続きとして扱われているということです。ここに表示されているその他の手続きについても同じです。

ここで、日本特許がこの「11001:出願（審査請求期限の計算あり）」を使用するということを指定しているのは、出願種別の画面で「手続設定」ボタンを押して開く「各国手続設定」の画面です。以下は、日本特許の出願種別の画面です。



ここで「手続設定」ボタンを押します。下記の画面が表示されます。

Code	国名	工程分類	手続定義ID	手続詳細	IDS	IDS Rep	IDS 提出	IDS 変更/削除
JP	日本	出願	出願	出願(審査請求期限の計算あり)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	30条出願	30条出願(新規性喪失の例外の適用を受)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	外語出願	外国語出願(審査請求、出願翻訳の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	変更出願	変更出願(審査請求期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	分割出願	分割出願(審査請求期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	国際出願	国際出願(国内書面の期限設定:20ヶ月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	国際出願	国際出願(国内書面の期限設定:30ヶ月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
JP	日本	出願	国際出願	国際出願(国内書面の期限設定なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「出願（審査請求期限の計算あり）」が指定されています。ここで選択されている、手続きが、この出願種別で入力可能な手続きとなります。ここでは、選択する手続について、不整合のチェックを行なっておりません。すなわち、「11001:出願（審査請求期限の計算あり）」「11003:出願（年金期限の計算あり）」の両方を選択することも可能ということです。その場合、どちらが選択されるか不定になります。したがって、ここでは正確にその出願種別で使用するもののみを選択しておく必要があります。

ただし、国内特許につきましては、予め、適切な手続を選択してありますので、通常、この部分を修正する必要はありません。外国の場合は、使用前に、自所での所内管理方法と照らし合わせて確認していただくことをお勧めします。

更に参考のために、E P特許の指定についてもあげておきます。

Code	国名	工程分類	手続定義ID	手続詳細	IDS	IDS Rep	変更/提出	削除
EP	EPO	出願	出願	出願(年金期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
EP	EPO	出願	変更出願	変更出願(年金期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
EP	EPO	出願	分割出願	分割出願(年金期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		出願	国際出願	国際出願(予備審査請求期限の計算なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
EP	EPO	出願	国内移行	PCT出願の国内移行(年金期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
EP	EPO	出願	国内移行	PCT出願の国内移行(移行期限→審査請求)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		審査	国際公開	国際公開	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		審査	願番通知	出願番号通知	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「出願 (年金期限の計算あり)」が指定されています。

ここで選択されている、手続きが、この出願種別で入力可能な手続きとなります。

ここで、日本出願と異なる点として、「国際出願」「国際公開」「願番通知」に関しては、その他の行と異なり「Code」「国名」の部分が空白です。

この手続に関しては、出願種別に属するのではなく、出願種別で指定されている「手続分類」(E P特許であれば「外国特許2」)に属する手続きであることを示しています。

そして、この行については、削除・修正についてはできません。

「手続分類」は、特定の出願種別に属さない、汎用的な手続きを定義しているものです。

国内については、全て出願種別に属するものとして設定していますので、実質無視してよいです)

外国は、以下のものから選択します。

「外国特許」・「外国特許2」・「外国実案」・「外国実案2」・「外国意匠」・「外国意匠2」

「外国商標」・「外国商標2」

例えば、「外国特許2」には以下の手続が属しています。

10400:原稿送付, 10500:結果受領, 10940:出願指示, 10950:書類受理, 14100:優先証明

14200:翻訳提出, 14300:追完提出, **15102:国際出願(各国)**, **15400:国際公開**, **21200:願番通知**

23100:拒絶査定, 29000:Abandon, 29100:取下げ, 29200:放棄, 29230:放棄回答, 29240:放棄指示

29250:放棄報告, 29300:承服, 29400:無効, 29500:譲渡, 29600:完了, 29800:放置, 29900:満了

30000:O. Action, 30030:OA 回答, 30040:OA 指示, 30050:OA 報告, 30080:OA 顧客報告, 31000:審査請求
31010:審請案内, 31020:審請通知, 31030:審請回答, 31040:審請指示, 34900:対庁書類

35100:期間延長, 35500:庁通知, 36100:変更手続, 36200:分割手続, 39030:放置回答, 39040:放置指示

41010:年金案内, 41030:納付回答, 41040:納付指示, 41060:年金移管, 41070:納付領収

51300:移行指示, 51310:移行回答, 51320:移行案内

ここでE P特許に関して言えば、画面に表示されている部分だけでも「15102:国際出願(各国)」

「15400:国際公開」「21200:願番通知」については、手続分類「外国特許2」に属するもので

E P特許において独自に定義されたものではないということです。

手続分類に属する手続に関しては、経過として入力可能ですが、独自の期限の設定はできません。

1. 手続定義の主な項目の説明

「11001:出願(審査請求期限の計算あり)」を例として説明します。

最初に標題の項目について説明します。

手続定義名	出願(審)	手続詳細	手続定義ID	11001
手続名称	出願	出願(審査請求期限の計算あり)		
手続英名称	Application			

手続定義ID：手続定義のキーとなるもので、重複は不可です。

5桁の数字となります。

上4桁で手続きの種類を区別し、5桁目は枝番として機能します。

ここでは「11001」となっています。

システムとして管理しているのは00001～59999までで、ユーザーサイドで独自に追加する場合は、90000以降を使用します。

手続定義名：手続定義を区別する名称です。この部分も重複は不可です。

最大20文字まで入力可能ですが、通常は最大8文字程度としています。

ここでは「出願(審)」となっています。

管理用の名称で、通常の手続きにおいて使用するものではありません。

手続名称：これは、画面・帳票に出願経過を表示する際の手続きの名称です。

最大10文字まで入力可能ですが、表示の関係で最大6桁程度にしています。

ここでは「出願」としています。

手続英名称：手続きの英文表示ですが、現状で使用する機会はありません。空白でも可です。

最大32文字入力可能です。

手続詳細：出願台帳から経過手続きを入力する際の、プルダウンメニューの選択項目に表示する際に使用しています。

最大50文字まで入力します。

この部分は、ユーザーサイドで判別しやすい名前に変更することは可能です。

② 手続設定タブ項目の説明

次に「手続設定」項目について説明します。

1. 工程分類：手続のグループ分けです。

出願台帳で経過手続きを入力する際に、グループとして選択する部分です。
ここで指定されたグループに属する手続きに絞り込まれます。

標準では以下の10種類に分類しています。

100	出願
200	審査
310	特許庁から指令・通知
320	特許庁への応答・提出
330	顧客・代理人との連絡
400	異議審判
500	年金更新
600	消滅
700	係争事件（異議・審判）
800	申請
900	受任

ユーザーサイドで自由に区分を作成するようにはなっていませんが、追加・変更・削除はできる仕組みにはなっています。

ここでは、「11001:出願(審査請求期限の計算あり)」という手続定義は「出願」という工程分類に属していると指定されています。

2. **日付題名**：出願経過を入力する場合の日付の名称です。

上記の画面の日付の名称「出願日」です。

手続定義の日付題名がこの部分に反映されます。

何の日付かをわかるようにするためのもので、付け方は任意です。

最大10文字まで可能ですが、通常は3文字（全角+半角空白+全角+半角空白+全角）の形式で指定しています。

出願であれば「出願日」であり、審査請求であれば「請求日」、補正書であれば「提出日」としています。特許庁への提出書類の場合、通常は「提出日」で統一しています。

3. **日付転記**：経過入力を入力した日付をマスタ（出願台帳）上の指定項目へ転記することの指定です。

2つの枠がありますので、入力した日付を2つの項目に転記することができます。

「11001:出願(審査請求期限の計算あり)」の日付転記は「出願日」と指定されています。

したがって、この手続きの入力を行なった場合、その日付は出願台帳の「出願日」に転記されます。

上図のように、前の経過入力（出願）で入力した出願日（2003/08/14）が出願台帳の出願日に転記されています。

15100:国際出願(予備審査請求期限の計算あり)については、日付転記での指定は「国際出願日」のみですが、「出願日」と「国際出願日」の両方に転記するように特別に考慮されています。

日付転記は通常は1つですが、2つ設定されている例としては以下のものがあります。

- 10990:仮出願(米国仮出願) 「出願日」「仮出願日」
- 16400:国際登録(マドプロ) 「登録日」「国際登録日」
- 30810:最終拒絶通知(Final Rejection) 「最終拒絶通知」「指令発送」

- 4. 番号転記**：経過入力で入力した番号をマスタ（出願台帳）上の指定項目へ転記することの指定です。枠は1つだけです。2以上の番号へ転記する場合は、特別な番号を使用しています。
- 「11001:出願(審査請求期限の計算あり)」の番号転記は「出願」と指定されています。出願とは出願番号を指しますので、したがって、ここで入力した番号は「出願番号」へ転記されます。

出願台帳									
整理番号		P2003-004		特許	管理者	岡部	願書整理番号		
282	JP	特	内内	担当者	近藤				
顧客Ref	A01	共願種別	代表出願人	共願人等	1	Your Ref	11		
顧客名	アルプス電気株式会社						分担率%	0	
部署							顧客担当	22	
優先権			出願日	2003年8月14日		公開日			公告日
原出願			出願No.	2003-223388		公開No.			公告No.

上図のように、前の経過入力（出願）で入力した出願番号（2003-223388）が出願台帳の出願番号に転記されています。

ここで指定できる番号の種類は以下のとおりです。

- 01 出願:出願番号
- 02 公開:公開番号
- 03 公告:公告番号
- 04 審判:不服審判番号
- 05 登録:登録番号
- 06 更新:商標更新出願番号
- 07 原願:原出願番号
- 08 国際:国際出願番号
- 09 国開:国際公開番号
- 10 国登:国際登録番号
- 11 異議:異議番号
- 12 URef1:UserRef1
- 13 URef2:userRef2
- 14 URef3:UserRef3
- 15 P+A:出願番号及び国際出願番号
- 16 書換:書換番号
- 17 P+E:公開番号及び国際公開番号
- 18 P+R:登録番号及び国際登録番号
- 19 無効:無効審判番号
- 20 取消:取消審判番号
- 21 延長:延長登録番号

5. 検査種別（「0:なし」「1:応答」「2:優先」「3:出願」「4:審査」「5:年金」「6:更新」「7:分納」）
で指定します。

1：応答と指定されている場合

期限種別（出願台帳の項目で期限の名前をセットしている。意見書、Due Date 等）と応答限定（手続定義の項目）のチェックを行い応答限定でない手続きで期限を解除しようとした場合警告を発します。

例として「意見書」を見てみます。

意見書(32200)の検査種別は「応答」、応答期限設定は「解除」、応答限定は「意見書」となっています。

ここで出願台帳の、期限種別が「意見書」となっている場合は、警告はでません。

拒絶理由通知の期限設定で期限の名前を「意見書」としている場合はこのとおりです。

ここで、期限の名前を応答予定の手続きではなく、指令の手続きによってセットするようにしていた場合を考えてみます。その場合、期限種別には「意見書」ではなく、「拒絶理由」とセットされています。

この状態で意見書の入力を行なった場合、期限種別の「拒絶理由」と応答限定の「意見書」は一致しませんので、「応答として指定された手続以外で、期限を解除しようとしているが良いか」とう警告を出してきます。

この場合、そのまま「はい」を選択すれば、そのまま進めます。

このように管理している場合、その都度聞いてこないようにするためには、意見書の検査種別を「なし」にセットするか、又は応答限定を空白にします。

1：応答以外の設定について

現在では、1：応答以外は実質使用していません。

新規に手続きを作成する場合は、「なし」で設定すれば問題ありません。

6. 特殊出願 (0:なし, 1:変更, 2:分割, 11:EPC 分割, 12:PCT 分割, 13:継続, 14:CIP, 15:FWC)

経過の入力において、経過の記録・期限の発生・出願台帳への転記以外に特殊な手続きを伴う手続きです。

ここが「なし」以外で設定されているのは以下の手続きです。

- 12600:CPA 手続 (CPA 手続)
- 36100:変更手続 (変更手続)
- 36200:分割手続 (分割手続)
- 36300:継続手続 (継続手続)
- 36400:CIP 手続 (CIP 手続)
- 36500:FWC 手続 (FWC 手続)
- 36600:EPC 分割 (EPC 分割)
- 36700:PCT 分割 (PCT 分割)

ここでは、使用する機会の多い「PCT分割」を例として説明します。

下記は、PCT出願の台帳です。

優先権の基礎として「P1000」があり、指定国は「US, EP, CN」です。

出願台帳: フォーム

出願台帳 完全一致 整理番号 F2000-PCT Report Preview Print 自願 内内 特

出願台帳(横) Revival Copy Edit All Entry New Write Delete

整理番号 F2000-PCT WO特許 管理者 願書整理番号

523 WO 特 内外 担当者 年金期限

顧客Ref A01 共願種別 代表出願人 共願人等 1 Your Ref

顧客名 アルプス電気株式会社 分担率% 0

部署 顧客担当 Gödöl 存続期限

優先権 2006/01/10 出願日 2006年10月25日 公開日 公告日 登録日

原出願 出願No PCT/JP2006/116677 公開No 公告No 登録No

出願関連: フォーム

関連出願 外国台帳一括作成 New Delete T

関連出願	整理番号	優先(条約)	指定国	特	出願日	登録日	IDS	備考
1	P1000	優先(条約)	JP	特	2006/01/10		<input type="checkbox"/>	備考
2		指定(PCT)	US	特			<input type="checkbox"/>	備考
3		指定(PCT)	EP	特			<input type="checkbox"/>	備考
4		指定(PCT)	CN	特			<input type="checkbox"/>	備考

このPCT出願に対して「PCT分割」の入力を行いません。

「PCT分割」は「顧客・代理人との連絡」グループのなかにあります。

自願 内内 特

顧客 PCT分割

手続追加

PCT分割の入力画面です。

出願手続: フォーム

経過手続 PCT分割

New Edit Delete IDS提出 指定国

IDS 追完 期限補正 請求書 提出書 通知状 委任状

提出日 2008年5月5日 経表示 DNTm 添付DN

応答元指令

送付日

受領日 2008年6月5日

通常の手続きでは「転記」となっているところが、「指定国」となっています。以下のメッセージが表示されます。

Kempos Ver.6

【案内】
新たに作られる出願へ元出願の優先権の関連出願情報をコピーしますか？

はい(Y) いいえ(N)

Kempos Ver.6

【案内】
新たに作られる出願へ元出願のその他の関連出願情報をコピーしますか？

はい(Y) いいえ(N)

それぞれ、「はい」を押します。

指定国の分だけ、親出願をコピーして指定国の台帳を新規に作成します。順番に整理番号を聞いてきますので、入力します。

整理番号

指定国 '米国(US)'で新たに作成する台帳の整理番号を指定してください

OK キャンセル

F2000-PCT-US

整理番号

指定国 'EPO(EP)'で新たに作成する台帳の整理番号を指定してください

OK キャンセル

F2000-PCT-EP

整理番号

指定国 '中国(CN)'で新たに作成する台帳の整理番号を指定してください

OK キャンセル

F2000-PCT-CN

最後に以下のメッセージが表示されます。



優先権の基礎出願（この場合は P1000）の関連出願にも、新規に作成した移行国を追加するかの指定です。通常は「はい」にします。

この P C T 出願（F2000-PCT）の関連出願の画面です。

最初国コードだけだったものに、移行国データの連結情報がセットされています。

出願関連：フォーム		関連出願		外国台帳一括作成	
▶ 関連出願	1 優先(条約)	JP	特	出願日	2006/01/10
整理番号	P1000	520	1	出願No	2006-001122
登録日				登録日	
▶ 関連出願	2 指定(PCT)	US	特	出願日	
整理番号	F2000-PCT-US	679	2	出願No	
登録日				登録日	
▶ 関連出願	3 指定(PCT)	EP	特	出願日	2006/10/25
整理番号	F2000-PCT-EP	680	3	出願No	
登録日				登録日	
▶ 関連出願	4 指定(PCT)	CN	特	出願日	2006/10/25
整理番号	F2000-PCT-CN	681	4	出願No	
登録日				登録日	

親の P C T 出願をコピーして作成された移行国（この場合 EP）のデータです。

出願台帳：フォーム		出願台帳		完全一致		整理番号		F2000-PCT-EP		Report		Preview		Print		自願		内内		特	
▶ 整理番号	F2000-PCT-EP	EP 特許	管理者	願書整理番号																	
680	EP	特	内外	担当者																	
顧客Ref	A01	共願種別	代表出願人	共願人等		1		Your Ref													
顧客名	アルプス電気株式会社			分担率%		0															
部 署				顧客担当		Godol															
優先権	2006/01/10	出願日	2006年10月25日	公開日		公告日		登録日													
原出願		出願No		公開No		公告No		登録No													

出願関連：フォーム		関連出願		外国台帳一括作成		New		Delete		Tree 表示		参照	
▶ 関連出願	優先(条約)	JP	特	出願日	2006/01/10	登録日		<input type="checkbox"/> IDS	備考				
整理番号	P1000	520	1	出願No	2006-001122	登録No		<input type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 消滅				
▶ 関連出願	指定(PCT)	US	特	出願日		登録日		<input type="checkbox"/> IDS	備考				
整理番号	F2000-PCT-US	679	2	出願No		登録No		<input type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 消滅				
▶ 関連出願	指定(PCT)	EP	特	出願日		登録日		<input type="checkbox"/> IDS	備考				
整理番号	F2000-PCT-EP	680	3	出願No		登録No		<input type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 消滅				
▶ 関連出願	指定(PCT)	CN	特	出願日		登録日		<input type="checkbox"/> IDS	備考				
整理番号	F2000-PCT-CN	681	4	出願No		登録No		<input type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 消滅				
▶ 関連出願	親PCT出願	WO	特	出願日	2006/10/25	登録日		<input type="checkbox"/> IDS	備考				
整理番号	F2000-PCT	523	5	出願No	PCT/JP2006/11	登録No		<input type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 消滅				

関連出願には、親からコピーされた情報（優先権の基礎+指定国）にプラスして、親の P C T に関する連結情報も追加されています。

7. 特殊出願子 I D

前の「特殊出願」に対応するものです。

例えば「36300:継続手続 (継続手続)」の入力を行なった場合に、新規に作成する手続きです。

「継続手続」を行なった場合、親をコピーして子ファイルを作成し、併せて経過にここで指定した手続定義の手続きを追加するということです。

ここで「12300」は「継続出願」です。

ここで値が設定されているのは以下の手続きです。

12600:CPA 手続 (CPA 手続)	12600
36100:変更手続 (変更手続)	12100
36200:分割手続 (分割手続)	12200
36300:継続手続 (継続手続)	12300
36400:CIP 手続 (CIP 手続)	12400
36500:FWC 手続 (FWC 手続)	12500

8. 複写元日付

この後の「複写先日付」とペアで指定します。

この手続の入力に伴い、日付を複写元から複写先にコピーします。

この指定がありのものは、現在以下の2つの手続きです。

15910:国内移行(EPC)の入力行なった場合、移行期限を審査請求期限に複写します。

12600:C P A手続きを行なった場合、出願日を原出願日に複写します。

15910:国内移行(EPC) (PCT 出願の国内移行(移行期限→審査請求期限)(EPC 専用)) :220

12600:CPA 手続 (CPA 手続) :100

220:移行期限

100:出願日

9. 複写先日付

前の複写元日付とペアで機能します。

15910:国内移行(EPC) (PCT 出願の国内移行(移行期限→審査請求期限)(EPC 専用)) :290

12600:CPA 手続 (CPA 手続) :130

290:審査請求期限

130:原出願日

10. 取込書類名

パソコン出願ソフトにて取込んだ場合に、HTML ファイルの書類名との照合のために設けていたものですが、照合の方式を別の方法に変更したため、現在は使用していません。

11. 起案日入力の有無 (0:入力なし, 1:入力あり)

通常、指令の入力においては起算日となる「発送日」を日付として入力しています。それ以外に特許庁の「起案日」を入力しておきたい場合に「1:入力あり」と設定します。現在、「1:入力あり」としてあるのは「21700:登録査定」ですが、必須ではありません。

21700:登録査定 (登録査定 (設定納付期限の計算あり))

登録査定の入力画面です。

経過手続		登録査定	New		Edit	Delete	IDS提出	転記
<input type="checkbox"/> IDS	追完	期限補正	P106	請求書	提出書	通知状	受任票	
査定日	2007年10月1日	経表示	<input checked="" type="checkbox"/>	DNTrn	添付DN			
送付日		受領日	2007年12月8日	起案日	2007年9月26日	担当者		印刷済 <input type="checkbox"/>
設定納付	2007年10月31日	文書名						
最終期限								

転記後の出願台帳の画面です。

要約・関連	審査経過	出願書誌	図面
指令発送		権利状態	
設定納付	2007/10/31	手続名	登録査定
最終期限		手続日	2007/10/01
通知期限		指令日	2007/10/01
顧客通知		手続期限	2007/10/31
原稿作成		最終日	2007/12/20
作成日		起案日	2007/09/26

12. 重複禁止 (チェックボックス：オン・オフ)

重複入力 of チェックを行なうか否かを指定するためのものです。

本来1度しか入力しない手続 (出願、登録査定等) はオンとします。(チェックを入れる) 複数回あるもの (補正書等) についてはオフとします。(チェックを外す)

オンになっている手続を重複して入力しようとした場合、手続を選択した時に以下のメッセージが表示されます。



この場合、通常は「いいえ」ですが、「はい」を押せばそのまま進めることもできます。

- ・ 順序検査 (チェックボックス：オン・オフ)
現在使用していません。

13. 審査工程 (チェックボックス：オン・オフ)

14. 年金工程 (チェックボックス：オン・オフ)

出願経過の絞込みに使用します。

以下は出願経過の表示画面です。

出願経過：フォーム				
出願経過				
降順				
審査経過 年金・更新 全件				
手続日	手続名	文書名	担当者	
▶ 1987/01/12	出願	111		▼ 継続先:TestUS/fwc
1988/07/16	出願公開			▼
1990/03/03	設定納付		山口	▼ 第1~3年分 印紙代:59,100円
1992/06/29	対庁書類			▼ 一括住所変更
1992/10/10	補正指令			▼
2000/03/10	拒絶理由			▼
2000/05/02	対庁書類			▼

「審査経過」 ボタンを押しますと、「審査工程」がオンのものだけになります。

「年金・更新」 ボタンを押しますと、「年金工程」がオンのものだけになります。

15. 表示区分 (チェックボックス：オン・オフ)

現在使用していません。

16. 消滅区分 (チェックボックス: オン・オフ)

これが「オン」になっている手続きを入力すると「消滅」になります。

標準でオンになっているのは、以下の手続きです。

29900:満了 (満了)

29000:Abandon (Abandon)

29100:取下げ (取下げ)

29200:放棄 (放棄)

29250:放棄報告 (放棄報告 (外国代理人からの放棄完了報告))

29300:承服 (承服)

29400:無効 (無効)

29450:出願却下 (出願却下)

29500:譲渡 (譲渡)

29600:完了 (完了)

放棄の入力を行ないます。

出願台帳: フォーム

出願台帳 完全一致 整理番号 P2008-011 Report Preview Print 自願 内内

出願台帳(横) Revival Copy Edit All Entry New Write Delete 消滅 放棄

整理番号 P2008-011 特許 管理者 願書整理番号

676 JP 特 内内 担当者 年金期

顧客Ref A01 共願種別 代表出願人 共願人等 1 Your Ref

顧客名 アルプス電気株式会社

部署

優先権

原出願

請求項

納付年 0 月 0

名称 English

経過手続 放棄

New Edit Delete IDS提出 転記

IDS 追完 期限補正 請求書 提出書 通知状 受任票

放棄日 2008年6月3日 径表示 添付DN

送付日

受領日 2008年6月5日

放棄入力後の出願台帳画面です。

出願台帳: フォーム

出願台帳 完全一致 整理番号 P2008-011 Report Preview Print 自願 内内 特 手続追加

出願台帳(横) Revival Copy Edit All Entry New Write Delete 消滅 放棄

整理番号 P2008-011 特許 管理者 願書整理番号

676 JP 特 内内 担当者 放棄 2008/06/03 年金期限

顧客Ref A01 共願種別 代表出願人 共願人等 1 Your Ref

顧客名 アルプス電気株式会社 分担率% 0

部署 顧客担当 存续期限

消滅区分に「放棄」とセットされています。(手続名がセットされます)

消滅日に、手続日がセットされています。

③期限設定タブ項目の説明

次に「期限設定」項目について説明します。

ここで選択されている手続定義は「11001:出願(審査請求期限の計算あり)」です。

手続設定		期限設定	
翻訳期限設定	翻訳期限	存続期限設定	なし
優先証明期限設定	証明期限	審査請求期限設定	-1
PD翻訳期限設定		年金期限設定	なし
応答期限設定	解除	更新期限設定	なし
応答期限題名		追完期限設定	追完期限
応答期限延長	<input type="checkbox"/>	納付年数入力	なし
応答題名		使用証明期限設定	なし
応答限定		分納区分入力	なし
回答期間設定		書換申請期限設定	
新規性期限		出願翻訳期限設定	
19条補正期限設定		指定納付期限設定	設定
34条補正期限設定		JP指定取下区分	なし
分割出願期限設定		本出願期限設定	
		最終拒絶解消設定	なし
		アクセランス期限設定	なし

1. 翻訳期限設定

翻訳期限設定は、出願台帳の「翻訳期限」「翻訳提出」への転記を管理するためのものです。外国語出願の場合の日本語への翻訳期限は別途「出願翻訳期限設定」で管理しています。

[1]この場合の翻訳期限は、いくつかの意味に使われています。

5:米国仮出願及び6:米国本出願以外は、国際出願の場合の翻訳文提出期限となります。

[2]3:30ヶ月設定は、国際予備審査請求の時のみ指定されています。これは、以前のPCT出願において、最初は優先日から20ヶ月でその後、予備審査請求を行なうことで30ヶ月に延長されるという規定に基づいて管理していた時のものです。

[3]4:PCT延長は、W0特許(国際段階)から指定国へ移行する際に、翻訳期限(移行期限)をその出願国の規定にしたがって再計算するという意味です。

[4]2:翻訳提出以外は、翻訳期限を計算し、出願台帳の翻訳期限に日付をセットします。

[5]2:翻訳提出は、経過で入力した日付を、出願台帳の翻訳提出にセットします。

要約・関連	審査経過	出願書誌	図面・包袋	外国出願		
外国期限	期限案内	年金更新	受任・他	発明者	権利者	数量
予審期限		出翻期限		香港出願期限		
予審請求		出翻提出		香港出願日		
証明期限		PD翻期限		香登申期限		
証明提出		PD翻提出		香登申請日		
移行期限		追完期限		指定取下期限		
移行日		手続ID		指定取下日		
出願期限		翻訳期限	2007/11/02	指定納付期限		
出願指示		翻訳提出	2008/09/30	指定納付完了		

標準では以下のように設定されています。(下記以外は全て「0:なし」です)

1:翻訳期限

11000:出願, 11001:出願(審), 11002 :出願(納), 11003:出願(年金), 11004:出願(審年)
11005:出願(年規), 11401:出願(審翻)
12101:変更出願(審), 12102:変更出願(納), 12103:変更出願(年金), 12104:変更出願(審年)
12105:変更出願(年規), 12201:分割出願(審), 12202:分割出願(納), 12203:分割出願(年金)
12204:分割出願(審年), 12205:分割出願(年規), 14401:国内書面, 15100:国際出願
15102:国際出願(各国)

2:翻訳提出

14200:翻訳提出

3:30ヶ月設定

15500:予審請求

4:PCT延長

15900 国内移行 15901 国内移行(審) 15903 国内移行(年金) 15904 国内移行(審年)
15905 国内移行(年規) 15906 国内移行(US) 15907 国内移行(審存) 15910 国内移行(EPC)
15920 国内移行準備

5:米国仮出願

10990:仮出願

6:米国本出願

11500:本出願

ここで、翻訳期限の管理が実際に行なわれる場合としては、通常は以下の2つの場合が想定されます。(それ以外は通常ないと思われま)

外国書面出願の翻訳期限の管理は、こことは別立ての項目になります。

1. PCT出願で国際出願の入力を行なった場合に、優先日(又は出願日)から30ヶ月後の日付を、移行期限及び翻訳期限にセットする。
2. 外内の依頼をPCTルートで受けた場合に、国内書面を提出した後、2ヶ月後の日付を翻訳期限にセットする。

以下、この2つのケースについて、具体的に検討してみます。

ここで、PCT出願を行なった場合を考えてみます。
PCT出願(WO特許)の出願種別は以下のとおりです。
ここで、関係してくるのは「移行期限」(True, False)と「翻訳期限」です。
移行期限=True、翻訳期限(起算日) = 国際願(優)、翻訳期限(期間) = -30と指定されています。

国際出願の手続定義は以下のようになっています。

この状態で、WO特許の国際出願の入力を行なった場合、翻訳期限が優先日又は国際出願日から30ヶ月で設定されます。「国際願(優)」は、優先日又は国際出願日で優先日が優先されます。同時に、出願種別の「移行期限」がオンになっていますので、この日付が移行期限にも転記されます。

標準のシステムでは、初期値としてこのように設定されているはずですので(最初、外国出願システムを導入してなくて、後で追加導入した場合、最初の段階では、そのようになっていない可能性もありますので、確認が必要です)、WO特許にて国際出願の入力を行なった場合優先日(又は国際出願日)から30ヶ月の期間で、移行期限及び翻訳期限の両方が設定されるようになっています。

ここで、外内出願で国内書面の入力を行なった場合を考えてみます。
国内特許の出願種別は以下のとおりです。
ここで関係しているのは「PCT翻訳延長」です。「-2」に設定されています。

The screenshot shows the '出願種別設定' (Application Type Setting) window. The 'PCT翻訳延長' (PCT Translation Extension) field is highlighted with a red box and set to '-2'. Other fields include '種別ID' (113), 'Code' (P3), '出願国' (日本), '法分類' (特), '並べ順ID' (110), '種別名' (特許), '種別英名' (Patent), '手続分類' (特許), and 'PCT移行期限' (30ヶ月).

国内書面の手続定義の設定は以下のとおりです。
翻訳期限設定は「PCT延長」に設定されています。

The screenshot shows the '手続定義設定' (Procedure Definition Setting) window. The '翻訳期限設定' (Translation Period Setting) dropdown is highlighted with a red box and set to 'PCT延長'. Other fields include '手続定義' (14401), '手続定義名' (国内書面), '手続名称' (国内書面), and '手続英名称'.

この状態で、国内書面の入力を行なった場合、翻訳期限が国内書面から2ヶ月で設定されます。本来の翻訳期限（優先日から30ヶ月）が2ヶ月延長されるものではありません。手続定義の翻訳期限設定が「PCT延長」で出願種別の「PCT翻訳延長」が0（又は空白）でない場合、その手続きを入力することで、入力した日付から「PCT翻訳延長」で指定した期間後の日付が、出願台帳の「翻訳期限」にセットされます。

2. 優先証明期限設定

「0:なし」「1:証明期限」「2:証明提出」から選択します。

標準では以下のように設定されています。(下記以外は全て「0:なし」です)

1:証明期限

11000:出願, 11001:出願(審), 11002:出願(納), 11003:出願(年金), 11004:出願(審年)

11005:出願(年規), 11007:出願(審存), 11401:出願(審翻), 11500:本出願, 12101:変更出願(審)

12102:変更出願(納), 12103:変更出願(年金), 12104:変更出願(審年), 12105:変更出願(年規)

12201:分割出願(審), 12202:分割出願(納), 12203:分割出願(年金), 12204:分割出願(審年)

12205:分割出願(年規) 1

2:証明提出

14100:優先証明, 31250:手続補足 PD

日本特許出願の場合、優先権証明書の提出義務があります。期間は優先日から16ヶ月です。

「11001:出願 (審査請求期限の計算あり)」の手続定義の設定は以下のとおりです。

この状態で、国内特許の出願の入力を行なった場合、優先日から16ヶ月後の日付で優先権証明書の期限がセットされます。

要約・関連	審査経過	出願書誌
外国期限	期限案内	年金更新 受任・他
予審期限		出翻期限 2008/10/08
予審請求		出翻提出
証明期限 2008/12/08		PD翻期限
証明提出		PD翻提出

証明提出は以下の2つの手続です。

14100:優先証明, 31250:手続補足 PD

優先証明（優先権証明書の提出）を例にして説明します。

手続定義設定	
手続定義	14100
手続定義名	優先証明
手続名称	優先証明
手続英名称	
手続設定	期限設定
工程分類	特許庁への応答・提出
日付題名	提出日
日付転記	優証提出
	<input checked="" type="checkbox"/> 重複禁止
	<input checked="" type="checkbox"/> 順序検査
	<input checked="" type="checkbox"/> 審査工程

「優先証明」の入力を行なった場合、入力した日付が出願台帳の優先権証明書提出日にセットされます。

出願手続: フォーム	
経過手続	優先証明
IDS	<input type="checkbox"/>
追完	<input type="checkbox"/>
期限補正	<input type="checkbox"/>
請求書	提出
提出日	2008年12月1日
経表示	<input checked="" type="checkbox"/>
DNTTrn	

優先権証明書提出の入力画面です。

外国期限	期限案内	年金更新	受任・他
予審期限		出翻期限	2008/10/08
予審請求		出翻提出	
証明期限	2008/12/08	PD翻期限	
証明提出	2008/12/01	PD翻提出	

出願台帳の「証明提出」に転記されています。

3. PD翻訳期限設定

PD翻訳期限設定とは、優先権証明書の翻訳文の提出期限の設定です。

一般的に、優先権証明書の提出はほとんどの国で必要ですが、優先権証明書の翻訳の提出については、かなりバラツキがあります。

「優先権証明書の翻訳文」については、EP特許出願を例としてあげます。

従来は、「特許付与の予告通知（従来の規則 51(4)の通知）」への応答期間（4ヶ月）以内に優先権主張の基礎となる日本出願の公用語（通常は英語）による翻訳文を提出する必要がありました。これが、具体的には、EPC2000 第 88 条により、原則優先権書類の翻訳は不要となり、例外的に審査段階で審査官が優先権について疑義があると認定し翻訳を要求する場合にのみ、翻訳が必要となると改められました。

優先権証明書の翻訳とは、優先権主張の基礎となる出願の翻訳を指します。

要求される場合の提出期限については、優先権証明書と異なり、優先日（又は出願日）から〇〇ヶ月といったものよりも、最終的に特許付与となった場合に、料金の納付と共に提出するといったケースが多いと思われます。

日本特許出願の場合には、そのような提出義務はありません。

現状では、南アフリカ共和国（ZA）が、優先権証明書と同じく、出願日から3ヶ月以内に、その提出が必要となっていますので、それを例として説明します。

以下が南アフリカ特許の出願種別の設定です。

種別ID	18410	Code	P	出願国	南アフリカ
並び順ID	18410	種別名	ZA特許		
手続分類	外国特許	種別英名	Patent		
各種設定	期限設定	年金設定			
優先出願期限	1	優先証明期限	出願日	-3	
優先有効期限		PD翻訳期限	出願日	-3	

以下は、南アフリカ特許の手続設定です。（「出願(年金期限の計算あり)」を使用しています）

Code	国名	工程分類	手続定義ID	手続詳細
18410	210	ZA	南アフリ	使用可能手続の印刷
		出願	出願	出願
ZA	南アフリカ	出願	出願	出願(年金期限の計算あり)
		出願	変更出願	変更出願

以下は「11003:出願(年金期限の計算あり)」の手続定義の設定画面です。

手続定義 11003		Copy	Edit	New
手続定義名	出願(年金)	手続詳細	手続定義	
手続名称	出願	出願(年金期限の計算あり)		
手続英名称	Application			
手続設定		期限設定		
翻訳期限設定	翻訳期限	存続期限設定	設定	
優先証明期限設定	証明期限	審査請求期限設定	0	
PD翻訳期限設定	設定	年金期限設定	設定	

PD翻訳期限設定は、「1:設定」「2:提出」より選択します。

どちらでもない場合は空白にしておきます。

11003:出願(年金期限の計算あり)の場合は「設定」とされています。

ここで、出願種別において「PD翻訳期限(起算日及び期間)」が設定されている場合、期限が計算され、出願台帳にセットされます。

出願台帳: フォーム											
出願台帳					Report	Preview	Print	自			
整理番号 F1000-ZA					完全一致					整理番号	F1000-ZA
583					ZA特許	管理者	願書整理番号				
顧客Ref A01					共願種別	代表出願人	共願人等	1	Your Ref		
顧客名 アルプス電気株式会社					分担率%					0	
部 署					顧客担当						
優先権	出願日	2006年6月6日	公開日	公告日							
原出願	出願No.	公開No.		公告No.							
請求項	請求期限	要約・関連		審査経過	出願書誌						
納付年	4月0	審査請求	外国期限	期限案内	年金更新	受任・他					
名称	English	印刷済		子審期限		出翻期限					
		子審請求		出翻提出							
		証明期限		2006/09/06	PD翻期限	2006/09/06					
		証明提出		PD翻提出							

出願日(2008/06/06)に対して、3ヶ月後の(2008/09/06)がPD翻期限にセットされています。

以下は「14220:優先権証明書の翻訳文提出」の手続定義の画面です。

手続定義 14220		Copy	Edit	New
手続定義名	PD翻訳	手続詳細	手続定義	
手続名称	PD翻訳	優先権証明書の翻訳文提出		
手続英名称				
手続設定		期限設定		
翻訳期限設定	なし	存続期限設定	なし	
優先証明期限設定	なし	審査請求期限設定	0	
PD翻訳期限設定	提出	年金期限設定	なし	

PD翻訳期限設定には「提出」が指定されています。

優先権証明書の翻訳文提出を選択します。

自願 内内 特 手続追加
 特許
 期間延長
 審査請求
 追完提出
 特許庁へのその他の提出書類
 分割手続
 変更手続
 翻訳文の提出
 優先権証明書の提出
 優先権証明書の翻訳文提出

P D 翻訳（優先権証明書の翻訳文提出）の経過入力画面です。

出願手続：フォーム
 経過手続 PD翻訳
 New Edit Delete
 IDS 追完 期限補正 請求書
 提出日 2006年9月2日 経表示 DNTTrn
 応答元指令

出願台帳の画面です。P D 翻提出に日付がセットされています。

要約・関連		審査経過		出願書誌	
外国期限		期限案内	年金更新	受任・他	
予審期限		出翻期限			
予審請求		出翻提出			
証明期限	2006/09/06	PD翻期限	2006/09/06		
証明提出		PD翻提出	2006/09/02		

4. 応答期限設定

色々ありますが、現在は「なし」「手続 Tbl 参照」「解除」から選択するようにしています。その他の項目もプルダウンリストから選択できますが、上記の3項目以外は選択しないで下さい。次の「応答期限題名」と併せて、応答期限の発生（セット）、消滅（解除）を管理します。この手続きにより期限が発生する場合は「手続 Tbl 参照」を選択します。この手続きにより期限がクリされる場合は、「解除」を選択します。それ以外は「なし」を選択しておきます。

5. 応答期限題名

応答期限設定で「手続 Tbl 参照」を指定した場合に、発生する期限の名称を入力します。最大10文字まで入力できますが、表示の関係でできれば6文字以内に収めます。

6. 応答期限延長

現在、この指定については、全ての手続定義でオフとなっていて、使用していません。

7. 応答題名

期限が発生する手続きを入力した場合に、期限題名と合わせて、出願台帳の応答種別に値をセットします。これは、指令に対する応答を2つ予定するという事です。次の「応答限定」によって、期限を解除する手続きが指令に対して予定されたものかのチェックを行なっています。その際に予定される手続きが2つある場合に、主たる応答を「期限題名」に、もう片方を「応答種別」にセットして、いずれの手続きで応答しても予定されたものとして管理するようにするものです。例えば、拒絶理由通知に対して、期限題名には「意見書」、応答種別には「補正書」とセットしておくことで、意見書・補正書のいずれで応答しても、予定の応答とみなすようにするという事です。

8. 応答限定

手続定義にこの指定がある場合、出願台帳の期限題名(指令の手続定義の応答期限題名)、及び出願台帳の応答種別のどちらとも一致していなかった場合に、「現在設定されている期限に関係のない応答ですが、期限を解除しますか？」というメッセージを表示します。例として、拒絶理由通知に対して意見書を提出する場合を検討します。拒絶理由通知の応答期限題名は「意見書」ですので、拒絶理由通知の入力を行なうことで出願台帳の期限題名には、「意見書」とセットされます。これに対して、意見書の応答限定は「意見書」ですので、意見書の入力を行なう場合、出願台帳の期限題名である「意見書」と一致します。この場合は、「現在設定されている期限に関係のない応答ですが、期限を解除しますか？」というメッセージは表示されません。「意見書に代わる補正書(32220)を入力した場合も同様です。ここで仮に一般の指令応答(35040)を入力した場合は、どのようになるでしょうか。補正書の応答限定は「指令応答」ですので、出願台帳の期限題名とも応答種別とも一致しません。したがって、この場合は「現在設定されている期限に関係のない応答ですが、期限を解除しますか？」というメッセージが表示されることとなります。ただし、この場合でも、注意を促しているのみで、そのまま進めて差し支えはありません。

9. 回答期間設定

現在は使用していません。

以上の「応答期限設定」「応答期限題名」「応答題名」「応答限定」について、拒絶理由通知と意見書を例にとって説明します。

まず、最初に拒絶理由通知をみてみます。

手続定義名	拒絶理由	手続詳細	拒絶理由通知
手続名称	拒絶理由		
手続英名称			
手続設定		期限設定	
翻訳期限設定	なし	存続期限設定	
優先証明期限設定	なし	審査請求期限設定	
PD翻訳期限設定		年金期限設定	
応答期限設定	手続Tbl参照	更新期限設定	
応答期限題名	意見書	追完期限設定	
応答期限延長	<input type="checkbox"/>	納付年数入力	
応答題名	補正書	使用証明期限設定	
応答限定		分納区分入力	
回答期間設定		書換申請期限設定	
		出願翻訳期限設定	

「応答期限設定：手続 Tb1 参照」「応答期限題名：意見書」
 「応答題名：補正書」「応答限定：(空白)」

期限が発生する手続きについては、「応答期限設定」を「手続 Tb1 参照」と設定します。これは、この手続き(拒絶理由通知)については、この手続きの入力に伴い期限が発生することのみを示しており、期限の起算日及び期間については、別途「手続 Tb1」で指定しているとしています。

これは、拒絶理由通知に対する応答期間は、法分類及び在外者か否かによって異なりますのですなわち、出願種別に依存しますので、出願種別単位に設定する必要があります。

応答期限題名はこの手続きによって発生する期限の名称です。ここでは、拒絶理由通知ですので、期限の名称は「意見書」としています。通常、この名前は応答する手続きの名称を入力しておきます。

応答題名は2つめの応答期限題名ともいふべきものです。拒絶理由通知の場合であれば、意見書以外に補正書で応答する場合がありますので、補正書と入力してあります。

ここで、「手続 Tb1」は、「出願種別設定」画面から、「期限設定」ボタンで呼び出される画面で設定される部分です。

ここで、出願種別 (113:特許) より「期限設定」ボタンを押します。

種別ID	113	Code	P3	出願国	日本	法分類	特
並び順ID	110	種別名	特許				
手続分類	特許	種別英名	Patent				

次頁の「手続期限設定」画面が開きます。

手続期間設定							応答期間			延長期間			回答
応答期間設定							国内			外国			国内
共通種別	国名	固有種別	期限を発生する手続	期限題名	起算日	国内	外国	国内	外国	国内	外国	国内	
	日本	特許	特許庁からの指令(応答要)	庁令応答	なし	0	0	0	0	0	0	0	
	日本	特許	期間延長2	延長期間	なし	0	0	0	0	0	0	0	
	日本	特許	期間延長3	延長期間	なし	0	0	0	0	0	0	0	
	日本	特許	30条適用	出願期限	手続日	-6	-6						
	日本	特許	国際出願(国内書面の期限設定)	国内書面	国内書面	0	-20						
	日本	特許	国際出願(国内書面の期限設定)	国内書面	国内書面	0	-30						
	日本	特許	尋問書	回答書	手続日	-1	0					0	
	日本	特許	登録査定(設定納付期限の計算)	設定納付	手続日	30	30						
	日本	特許	登録公報	異議受け	手続日	-6	-6						
	日本	特許	拒絶査定	審判請求	手続日	30	30						
	日本	特許	補正却下	審判請求	手続日	30	30						
	日本	特許	取消理由通知	異議意見	手続日	60	60						
	日本	特許	訂正拒絶理由通知	意見書	手続日	60	-3						
	日本	特許	被異議における取消決定(負け)	出訴	手続日	30	30						
	日本	特許	審判請求	理由補充	手続日	30	30						
	日本	特許	登録審決(勝ち)	設定納付	手続日	30	30						
	日本	特許	拒絶審決(負け)	出訴	手続日	30	30						
	日本	特許	補正指令	補正書	手続日	30	30						
	日本	特許	拒絶理由通知	意見書	手続日	60	-3	-1	-3				
	日本	特許	却下理由通知書	弁明書	手続日	-1	-1					7	

上記は、「出願種別 (113:特許)」の手続期間設定画面です。
拒絶理由通知の部分を見ますと、以下のように設定されています。

起算日 : 手続日
 応答期限 (国内) : 60
 応答期限 (外国) : -3

これは、起算日は手続日すなわち、拒絶理由通知として入力した日 (すなわち拒絶理由通知を入力する場合、入力する日は「発送日」を入力します) となることを意味します。

「応答期限 (国内) : 60」というのは、国内の出願人の場合、60日という意味です。

「応答期限 (外国) : -3」というのは、在外の出願人の場合、3ヶ月という意味です。

ここでいう「外国」とは、在外者という意味です。

期間の値は、プラスの場合は日数、マイナスの場合は月数を表します。

このように設定してある場合、実際に拒絶理由通知の入力を行ないますと、以下のようになります。

以下は「」の拒絶理由通知の入力画面です。

「拒絶理由通知」入力後の出願台帳の画面です。

応答期限の名称として「意見書」がセットされています。

これは手続定義の「応答期限題名」がセットされたものです。

応答期限の日付として「2008/12/09」（拒絶理由通知から60日後）がセットされています。

これは「出願種別（113:特許）」の応答期間設定で国内の応答期限として設定した期間に基づいて計算されたあものです。

最終期限の日付として「2009/01/09」（応答期限から1ヶ月後）がセットされています。

これは、応答期限と同様に国内の延長期限として設定した期間に基づいて計算されたものです。

最終期限は期間延長申請を行なうことで、延長できる最終期限です。

手続定義の「応答題名」として設定されている「補正書」については、出願台帳には記録されていますが、画面には表示されていません。

次に意見書を見てみます。

手続定義設定

手続定義 32200

手続定義名 意見書

手続名称 意見書

手続英名称

手続設定 期限設定

翻訳期限設定 なし

優先証明期限設定 なし

PD翻訳期限設定

応答期限設定 解除

応答期限題名

応答期限延長

応答題名

応答限定 意見書

回答期間設定

手続詳細

意見書の提出

存続期限設定

審査請求期限設定

年金期限設定

更新期限設定

追完期限設定

納付年数入力

使用証明期限設定

分納区分入力

書換申請期限設定

出願書記期限設定

応答期限設定：解除
 応答期限題名：(空白)
 応答題名：(空白)
 応答限定：意見書

応答期限設定が「解除」と指定されている場合、この手続き（意見書）を入力することで、現在設定されている応答期限をクリアすることを意味しています。
 通常、意見書は拒絶理由通知に対する応答手続ですので、拒絶理由通知で設定された応答期限を解除するように動作します。

応答限定が「意見書」と指定されていますので、「意見書」（及び、出願台帳の応答題名に記録されている「補正書」）以外で応答した場合、予定された応答ではないとみなして、「現在設定されている期限に関係のない応答ですが、期限を解除しますか？」という警告のメッセージを表示します。
 意見書で応答する場合は、予定された応答手続ですので、このメッセージは表示されません。

このように設定してある場合、実際に拒絶理由通知の入力を行ないますと、以下のようになります。以下は意見書の入力画面です。

出願手続：フォーム

経過手続 意見書

New Edit Delete IDS

IDS 追完 期限補正

請求書 提出書

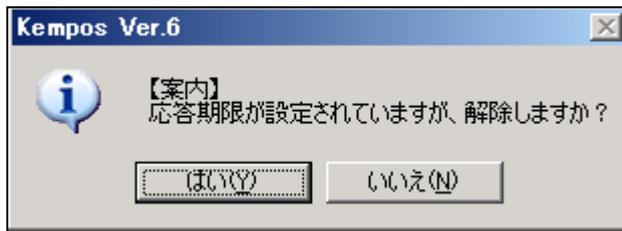
提出日 2008年12月5日 径表示 DNTm

応答元指令 拒絶理由 2008年10月10日

送付日

受領日 2008年6月2日

期限を解除する場合、以下のメッセージが表示されます。



意見書入力後の出願台帳の画面です。

出願台帳		完全一致	整理番号	P2008-005		Report	Preview	Print	自願	内内	特	手続追加	
出願台帳(横)		Revival	Copy	Edit	All Entry	New	Write	Delete	特許	意見書の提			
整理番号	P2008-005		特許	管理者	願書整理番号								
659	JP	特	内内	担当者	山口				年金期限				
顧客Ref	A01	共願種別	代表出願人	共願人等	1		Your Ref						
顧客名	アルプス電気株式会社			分担率%	0				存続期限				
部署				顧客担当									
優先権			出願日	2008年2月2日		公開日			公告日			登録日	
原出願			出願No.	2008-114477		公開No.			公告No.			登録No.	
請求項	5		請求期限	2011年2月2日		外国期限	期限内	年金更新	受任・他	発明者	権利者	数量	
納付年	0月0		審査請求	2008年5月10日		要約・関連	審査経過	出願書誌	図面・包装袋	外国出願			
名称	English		印刷済	<input type="checkbox"/>		指令発送			権利状態			4	
プリンタの制御方法									手続名	意見書		出願経過	
									手続日	2008/12/05		手続	
									指令日	2008/10/10			
									手続期限	2008/12/09			
									最終日	2008/12/05			
									起案日			受任台帳	
IPC													
Key													

拒絶理由通知により発生していた、「意見書」期限がクリアされています。

10. 新規性期限

新規性喪失の例外の適用を受けて出願した場合の、証明書の提出期間を日数で入力します。
ここが設定されているのは以下の2つの手続きです。

11300:30 条出願 (30 条出願 (新規性喪失の例外の適用を受ける出願)) →30
11301: 4 条出願 (4 条出願 (新規性喪失の例外の適用を受ける出願)) →30

11. 19 条補正期限設定 (0:なし, 1:設定, 2:解除)

P C T 出願の 1 9 条補正期限を設定・解除する手続きを設定します。
ここで「1:設定」設定されているのは以下の2つの手続きです。
「2:解除」に設定されている手続きはありません。

15100:国際出願 (国際出願 (予備審査請求期限の計算あり))
15200:国際調査 (国際調査報告)

12. 34 条補正期限設定 (0:なし, 1:設定, 2:解除)

P C T 出願の 3 4 条補正期限を設定・解除する手続きを設定します。
ここで「1:設定」設定されているのは以下の3つの手続きです。
「2:解除」に設定されている手続きはありません。

15100:国際出願 (国際出願 (予備審査請求期限の計算あり))
15200:国際調査 (国際調査報告)
15250:国調見解 (国際調査見解書)

13. 分割出願期限設定 (0:なし, 1:期限設定, 2:分割決定, 3:せず決定)

拒絶査定又は登録査定後の分割出願に関連する事項を設定する手続きを設定します。
ここで「1:期限設定」設定されているのは以下の2つの手続きです。

21700:登録査定 (登録査定 (設定納付期限の計算あり))
23100:拒絶査定 (拒絶査定)

ここで「2:分割決定」設定されているのは以下の手続きです。

12210:分割出願決定 (分割出願決定)

ここで「3:せず決定」設定されているのは以下の手続きです。

12220:分割出願せず (分割出願せず)

14. 存続期限設定 (0:なし, 1:設定, 2:更新, 3:延長, 4:転記)

存続期限を変更する手続きを設定します。

ここで「1:設定」設定されているのは「出願」「国内移行」「登録」関係で20個ほどあります。代表的なものをあげておきます。

- 11003:出願 (出願 (年金期限の計算あり))
- 11004:出願 (出願 (審査請求期限&年金期限の計算あり))
- 15903:国内移行 (PCT 出願の国内移行 (年金期限の計算あり))
- 15904:国内移行 (PCT 出願の国内移行 (審査請求&年金期限の計算あり))
- 22000:登録 (登録 (存続期限の計算あり))
- 22001:登録 (登録 (存続期限・次回年金期限の計算あり))

ここで「2:更新」設定されているのは以下の3つの手続きです。

- 16850:MP 更新登録 (更新登録 (マドプロ))
- 42150:更新報告 (代理人から更新完了報告 (期限更新))
- 42500:更新登録 (更新登録)

ここで「3:延長」設定されているのは以下の2つの手続きです。

- 22500:存続延長 (存続期間の延長手続)
- 42510:更新登録 (更新登録(更新期限の計算なし))

ここで「3:延長」設定されているのは以下の5つの手続きです。

- 22004:登録 (登録 (存続期限は、親意匠の存続期限より転記))
- 22006:登録 (登録 (存続期限は、親意匠の存続期限より転記))
- 22007:登録 (登録 (存続期限は親商標・商標更新期限の計算あり))
- 22010:登録 (登録 (Terminal Disclaimer を提出している件))
- 22020:登録 (登録 (米国再発行出願))

15. 審査請求期限設定 (0:なし, -1:審査請求, 1:予備審査請求, 2:予審期限解除)

審査請求期限又は予備審査請求期限を設定する手続です。

ここで「-1:審査請求」設定されているのは「出願」「国内移行」その他で20個ほどあります。代表的なものをあげておきます。

- 21401:SR 公開 (サーチレポートの公開)
- 11001:出願 (出願 (審査請求期限の計算あり))
- 11401:外語出願 (外国語出願 (審査請求、出願翻訳の計算あり))
- 11300:30 条出願 (30 条出願 (新規性喪失の例外の適用を受ける出願))
- 12101:変更出願 (変更出願 (審査請求期限の計算あり))
- 12201:分割出願 (分割出願 (審査請求期限の計算あり))
- 14401:国内書面 (国内書面 (PCT 出願の国内移行))
- 15901:国内移行 (PCT 出願の国内移行 (審査請求期限の計算あり))
- 21301:出願公開 (出願公開 (審査請求期限の計算あり))

ここで「1:予備審査請求」設定されているのは以下の1つの手続きです。

- 15100:国際出願 (国際出願 (予備審査請求期限の計算あり))

「2:予審期限解除」設定されている手続きはありません。

16. 年金期限設定 (0:なし, -1:設定, 1:US 型, 2:解除, 3:SG 型)

年金期限を設定する手続です。

ここで「-1:設定」設定されているのは「出願」「国内移行」その他で30個ほどあります。

「-1:設定」とされている場合、この手続きを入力した場合、次回年金期限の計算を行います。代表的なものをあげておきます。

- 12203:分割出願 (分割出願 (年金期限の計算あり))
- 11003:出願 (出願 (年金期限の計算あり))
- 12103:変更出願 (変更出願 (年金期限の計算あり))
- 15903:国内移行 (PCT 出願の国内移行 (年金期限の計算あり))
- 21302:出願公開 (出願公開 (年金期限の計算あり))
- 21601:出願公告 (出願公告 (年金期限の計算あり))
- 21803:設定納付 (設定納付 (年金期限の計算あり))
- 22001:登録 (登録 (存続期限・次回年金期限の計算あり))
- 22010:登録 (登録 (Terminal Disclaimer を提出している件))
- 41000:年金納付 (年金納付)
- 41050:納付報告 (年金納付 (代理人からの完了報告) (期限更新))

ここで「1:US 型」設定されているのは以下の2つの手続きです。

「1:US 型」とされている場合、この手続きを入力した場合、次回年金期限の計算を行います。

- 21603:公告(年金規定) (出願公告 (年金期限を初回年数で設定))
- 41051:納付報告(US) (年金納付 (代理人からの完了報告) (期限更新))

ここで「2:解除」設定されているのは以下の1つの手続きです。

「2:解除」とされている場合、この手続きを入力した場合、次回年金期限をクリアします。案件を消滅させずに、年金管理のみ管理から外すといった処理を行う場合に使用します。

- 41060:年金移管 (年金管理会社へ年金管理移管)

ここで「3:SG 型」設定されているのは以下の1つの手続きです。

- 22030:登録(SG 特殊) (登録 (シンガポール: 出願から5年経過跡の登録))

17. 更新期限設定 (0:なし, -1:設定, 1:解除)

商標更新期限を設定する手続です。

ここで「-1:設定」設定されているのは以下の6個です。

「-1:設定」とされている場合、この手続きを入力した場合、更新期限(初日及び終日)の計算を行います。

- 22007:登録(連合) (登録 (存続期限は親商標・商標更新期限の計算あり))
- 16850:MP 更新登録 (更新登録 (マドプロ))
- 16400:国際登録 (国際登録 (マドプロ))
- 22002:登録(商) (登録 (存続期限・商標更新期限の計算あり))
- 42150:更新報告 (代理人から更新完了報告 (期限更新))
- 42500:更新登録 (更新登録)

ここで「2:解除」設定されているのは以下の1つの手続きです。

「2:解除」とされている場合、この手続きを入力した場合、更新期限(初日及び終日)をクリアします。

- 42000:更新申請 (更新申請)
- 42100:更新出願 (更新出願)

18. 追完期限設定 (0:なし, 1:追完期限, 2:追完提出)

追完期限を設定する手続です。

ここで「1:追加期限」設定されているのは主に「出願」関係で20個ほどあります。

「1:追加期限」とされている場合、この手続きを入力した場合、出願種別の「追加期限」に起算日及び期間が指定されている場合、追完期限の計算を行います。

ただし、標準では追加期限に起算日・期間を指定している出願種別はありません。

代表的なものをあげておきます。

11000:出願(出願)

11300:出願(30条)(30条出願(新規性喪失の例外の適用を受ける出願))

11301:出願(4条)(4条出願(新規性喪失の例外の適用を受ける出願))

11401:出願(審翻)(外国語出願(審査請求、出願翻訳の計算あり))

ここで「2:追完提出」設定されているのは以下の1つの手続きです。

「2:追加提出」とされている場合、この手続きを入力した場合、出願台帳の「追完提出」に日付がセットされます。

14300:追完提出(追完提出)

19. 納付年数入力 (0:なし, 1:規定, 2:入力)

納付年数を設定する手続です。

ここで「2:入力」設定されているのは主に「出願」「登録」「納付」等で25個ほどあります。

「2:入力」とされている場合、経過入力画面に納付年(開始・終了)の入力欄が表示されます。代表的なものをあげておきます。

11003:出願(年金)(出願(年金期限の計算あり))

15903:国内移行(年金)(PCT出願の国内移行(年金期限の計算あり))

21302:公開(年金)(出願公開(年金期限の計算あり))

21710:ACCEPTANCE(アクセプタンス(特許許可可能)の通知)

21800:納付(年数)(設定納付(納付年数入力あり))

21803:納付(年金)(設定納付(年金期限の計算あり))

22008:登録(年金3)(登録(納付年数入力・存続期限・次回年金期限の計算あり))

41000:年金納付(年金納付)

41050:納付報告(年金納付(代理人からの完了報告)(期限更新))

41051:納付報告(US)(年金納付(代理人からの完了報告)(期限更新))

ここで「1:規定」設定されているのは以下の1つの手続きです。

「1:規定」とされている場合、納付年の入力欄は表示されませんが、指定した年数が出願台帳の納付年にセットされます。主に米国特許の登録入力時の動作を想定したものです。

納付年の入力欄は表示されませんが、納付年には3、納付月には6がセットされ、登録日から3年6ヶ月後の日付が年金期限にセットされます。

22010:登録(端末)(登録(Terminal Disclaimerを提出している件))

22003:登録(年金2)(登録(存続期限の計算あり。年金期限は設定による))

15905:国内移行(年規)(PCT出願の国内移行(年数規定で年金期限の計算あり))

12105:変更出願(年規)(変更出願(年数規定で年金期限の計算あり))

16400:国際登録(国際登録(マドプロ))

11005:出願(年規)(出願(年数規定で年金期限の計算あり))

20. 使用証明期限設定 (0:なし, 1:証明期限, 2:証明提出, 3:期限更新)

商標の使用証明期限を設定する手続です。

ここで「1:証明期限」設定されているのは以下の2つです。

「1:証明期限」とされている場合、出願種別で「使用証明期限」の起算日と期間が設定されている場合、使用証明期限が計算されます。

22002:登録(商) (登録 (存続期限・商標更新期限の計算あり))

22007:登録(連合) (登録 (存続期限は親商標・商標更新期限の計算あり))

ここで「2:証明提出」設定されているのは以下の3つの手続です。

「2:証明提出」とされている場合、この手続を入力した場合、出願台帳の「使用証明」(期限)をクリアします。

42600:使用証明 (使用証明)

42601:Proof of Use (Proof of Use)

42602:Affidavit (宣誓供述書)

ここで「3:期限更新」設定されているのは以下の1つの手続です。

「3:期限更新」とされている場合、この手続を入力した場合、出願台帳の「使用証明」(期限)を更新します。更新される年数は、出願種別の使用証明期限の「期間」となります。

42701:Proof of Use (Proof)

21. 分納区分入力 (0:なし, 1:分割, 2:納付)

商標の分割納付の区分を設定する手続です。

ここで「1:分割」設定されているのは以下の2つです。

「1:分割」とされている場合、経過入力の画面に「分納区分」の入力欄が表示されます。

21801:納付(商) (設定納付 (分割納付の指定あり))

42000:更新申請 (更新申請)

設定納付 (21801:納付(商)) の入力画面

納付形態の入力欄が表示されます。

納付形態「分割納付」で入力すると、納付年には「5」がセットされます。

ここで「2:納付」設定されているのは以下の1つの手続です。

「2:納付」とされている場合、この手続を入力した場合、出願台帳の「納付年」が5→10となります。

41200:分割納付 (分割納付)

22. 書換申請期限設定 (0:なし, -1:設定, 1:解除)

商標の書換申請期限を設定する手続です。

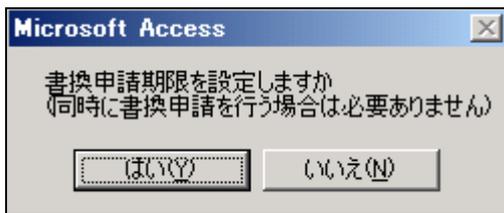
ここで「-1:設定」設定されているのは以下の1つです。

解除となっている手続はありません。

すなわち、この手続は、更新申請の入力の時に、書換申請期限の管理を行うためにのみ設けたものであるということです。

42000:更新申請 (更新申請)

書換申請期限設定が「-1:設定」と設定されている手続 (更新申請) を行なうと、書込み後に以下のメッセージが表示されます。ここで「はい」を選択すると書換申請期限がセットされます。



出願台帳の書換期限に日付がセットされます。

この期間を指定する場所はありません。プログラムで存続期限から1年後としています。

要約・関連		審査経過		出願書誌		因
外国期限	期限案内	年金更新	受任・他	発		
年金回数		年金起算				
		年金期限				
		納付日				
更新回数		更新期限				
		書換期限		2013年5月5日		

23. 出願翻訳期限設定 (0:なし, -1:設定, 1:解除)

外国語書面出願の翻訳期限を設定する手続です。

ここで「-1:設定」設定されているのは以下の1つです。

解除となっている手続はありません。

すなわち、この手続は外国語書面出願 (11401:出願(審翻)) において、その翻訳文の提出期限を管理するためにのみ設けたものです。

11401:出願(審翻) (外国語出願 (審査請求、出願翻訳の計算あり))

外国語書面出願の入力画面です。

出願台帳の「出翻期限」に転記されています。

要約・関連	審査経過	出願書誌
外国期限	期限案内	年金更新
		受任・他
予審期限	出翻期限	2009/05/03
予審請求	出翻提出	

この期間の指定は出願種別の「出願翻訳期限」(優先日又は出願日から14ヶ月)にて行っています。

各種設定	期限設定	年金設定
優先出願期限	1	優先証明期限
優先有効期限	1	PD翻訳期限
審査請求期限	出願(遡及)	3
予備審査請求期限	なし	0
追完期限	なし	0
出願翻訳期限	出願日(優)	-14
指定納付期限		

24. 指定納付期限設定 (1:設定, 2:納付)

この手続きは、シンガポール特許出願において、出願日から54ヶ月目の納付期限を管理するために設けられている手続きです。

シンガポール特許においては、特許付与の手続きが以下のようになっています。

「出願人は次のように特許付与の請求をしなければならない。

- ・特許書式14号を提出し、かつ
- ・公定手数料S\$150を納付する。

特許付与の請求は、優先日、または、優先日が宣言されない場合には出願日から所定の期間の54ヶ月以内に行わなければならない。特許証はROPが発行する。特許付与の事実およびその年月日は特許公報A (Patents Journal A) で公告される。」

この54ヶ月を「指定納付期限」として管理しています。

したがって、この規定は現在シンガポール特許特有のものとなっています。

ここで「-1:設定」設定されているのは以下の1つです。

SG特許の出願手続は「11001:出願(審)」を使用しています。

11001:出願(審) (出願 (審査請求期限の計算あり))

シンガポール特許で出願の入力を行なうと以下のメッセージが表示されます。

出願台帳の「指定納付期限」にセットされます。

要約・関連		審査経過		出願書誌		図面・包袋		外国出願	
外国期限	期限案内	年金更新	受任・他	発明者	権利者	数量			
予審期限		出翻期限		香港出願期限					
予審請求		出翻提出		香港出願日					
証明期限		PD翻期限		香登申期限					
証明提出		PD翻提出		香登申請日					
移行期限		追完期限		指定取下期限					
移行日		手続ID		指定取下日					
出願期限		翻訳期限		指定納付期限	2008/02/01				
出願指示		翻訳提出		指定納付完了					

そのための、出願種別の設定は以下のようになっています。

国分類	SG	法分類		Edit	New
種別ID	9210	Code	P	出願国	シンガポール
並び順ID	9210	種別名	SG特許	種別英名	Patent
手続分類	外国特許2	種別名	SG特許	種別英名	Patent
各種設定 期限設定 年金設定					
優先出願期限	1	優先証明期限	優先権日	-16	
優先有効期限		PD翻訳期限			
審査請求期限	優先権日	-22	到達期間加算		
予備審査期限	なし	0			
追完期限	なし	0			
出願翻訳期限					
指定納付期限	優先日(出願日)	-54			
アクセランス期限		0			

指定納付期限の起算日に「優先日(出願日)」と指定されています。
 指定納付期限の期間には「-54」(54ヶ月)と指定されています。

ここで「2:納付」設定されているのは以下の1つの手続きです。

「2:納付」とされている場合、この手続きを入力した場合、出願台帳の「指定納付完了」にセットされます。

21804:納付(指定) (指定納付 (年金期限の計算あり))

SG特許での指定納付は「審査」グループにあります。

自願	内内	特	手続追加
審査			
	国際公開		
	指定納付 (年金期限の計算あり)		
	出願公開		
	出願番号通知		
	登録 (シンガポール: 出願から5年経過時の登録)		
	登録 (納付年数入力・存続期限・次回年金期限の計算あり)		
	登録査定 (設定納付期限の計算なし)		

指定納付の手続きの入力画面です。

出願手続: フォーム	
経過手続	指定納付
New	Edit
Delete	IDS提出
転記	
<input type="checkbox"/> IDS	追完 期限補正
請求書	提出書
通知状	受任票
納付日	2008年1月10日
経表示	<input checked="" type="checkbox"/>
DNTTrn	
添付DN	
送付日	
受領日	2008年6月3日
納付年数	1 ~ 4

出願台帳の「指定納付完了」にセットされています。

翻訳期限		指定納付期限	2008/02/01
翻訳提出		指定納付完了	2008/01/10

25. JP指定取下区分 (0:なし, 1:あり)

この手続きは、PCT出願において、みなし全指定であった時に、日本を指定国から取り下げるための期限管理のために設けられている手続きです。

ここで「1:あり」設定されているのは以下の1つです。

15100:国際出願 (国際出願 (予備審査請求期限の計算あり))

出願種別の「JP指定取下」が「あり」に設定されている場合に、期限を計算します。

現在、これは「あり」に設定されているのは「WO特許」のみです。

以下は「WO特許」の出願種別の画面です。

The screenshot shows a software interface for entering application details. At the top, there are dropdown menus for '国分類' (Country Classification) set to 'WO' and '法分類' (Law Classification). Below these are fields for '種別ID' (310), 'Code' (P), and '出願国' (WIPO). Further down, '並び順ID' (310) and '種別名' (WO特許) are visible. The '手続分類' (Procedure Classification) is set to 'WO特許'. A section titled '各種設定' (Various Settings) includes '期限設定' (Term Setting) and '年金設定' (Annual Fee Setting). In the '期限設定' section, the 'JP指定取下' (JP Designation Withdrawal) dropdown menu is highlighted with a red box and is set to 'あり' (Yes). Other fields include '関連出願' (Related Application), 'IDS提出' (IDS Submission), 'EP指定国分類' (EP Designation Country Classification), '指定国出願分類' (Designation Country Application Classification), and '指定国出願日' (Designation Country Application Date).

WO特許の国際出願 (15100:国際出願) の入力画面です。

The screenshot shows a software interface for entering application details. At the top, there are buttons for 'New', 'Edit', 'Delete', 'IDS提出', and '転記'. Below these are fields for 'IDS', '追完' (Final), '期限補正' (Term Correction), '請求書' (Request Form), '提出書' (Submission Form), '通知状' (Notification), and '受任票' (Assignment Certificate). The '出願日' (Application Date) is set to '2006年10月20日'. The 'JP指取下' (JP Designation Withdrawal) dropdown menu is highlighted with a red box and is set to '後日' (Later). A Microsoft Access dialog box is overlaid on the screen, displaying a message: 'JP指定取下期限として [2007/04/10] を設定しました。' (Set [2007/04/10] as the JP Designation Withdrawal deadline). Other fields include '送付日' (Delivery Date), '受領日' (Receipt Date), and '請求期限' (Request Deadline) set to '20'.

JP指定取下の入力欄が表示されています。

転記時に、JP指定取下期限を設定するメッセージが表示されます。

出願台帳の「指定取下期限」にセットされています。

追完期限		指定取下期限	2007/04/10
手続ID		指定取下日	

この期限に対する応答としては、以下のように2つあります。

自願	内内	特	手続追加
特許			
PCT19条補正 (国際調査報告に基づく補正)			
PCT19条補正せず			
PCT34条補正 (国際予備審査通知に伴う補正)			
PCT34条補正せず			
国際調査見解書に対する非公式コメント			
国際予備審査請求			
国際予備審査請求を行わない			
指定国登録			
日本を指定国から取りさげる			
日本を指定国として残す			

- ・「日本を指定国から取り下げる」
 - ・「日本を指定国として残す」
- です。

いずれの手続きを入力しても、この期限に対する応答となります。

「日本を指定国として残す」ということは、国際事務局への手続きとしては何もしないということですが、期限管理上は、この決定を行なうことで、優先権の基礎出願が国内優先権の先の出願としてみなし取下げとなることを選択したということ、期限管理の目的は達しています。

WO特許でのJP指定取下の入力画面です。

出願手続: フォーム		経過手続 JP指定取下		転記
New		Edit	Delete	IDS提出
<input type="checkbox"/> IDS	追完	期限補正	請求書	提出書
提出日	2006年10月25日	経表示 <input checked="" type="checkbox"/>	DNTrn	受任票
				添付DN

出願台帳の「指定取下日」にセットされています。

追完期限		指定取下期限	2007/04/10
手続ID		指定取下日	2006/10/25

26. 本出願期限設定 (0:なし, 1:設定, 2:解除)

この手続きは、米国特許仮出願において、本出願の期限の期限管理のために設けられている規定です。現在、それ以外での使用はありません。

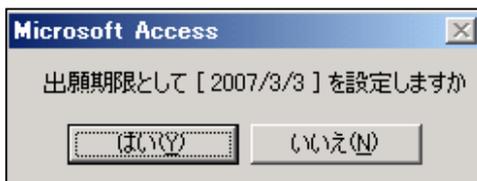
ここで「1:設定」設定されているのは以下の1つです。

10990: 仮出願 (米国仮出願)

米国仮出願の入力画面です。



以下の2つのメッセージが表示されます。



出願台帳の画面です。

外国期限	期限案内	年金更新	受任・他
予審期限		出翻期限	
予審請求		出翻提出	
証明期限		PD翻期限	
証明提出		PD翻提出	
移行期限		追完期限	
移行日		手続ID	
出願期限	2007/03/03	翻訳期限	2007/07/03

- 本出願期限は「出願期限」にセットされます。(仮出願日から1年。出願種別の優先出願期間)
- 翻訳期限は「翻訳期限」にセットされます。(仮出願日から16ヶ月。プログラムで制御)

この場合の米国仮出願の「手続定義」の画面です。

手続定義名	仮出願	手続詳細	手続定義ID
手続名称	仮出願	米国仮出願	
手続英名称	Provisional Application		
手続設定 期限設定			
翻訳期限設定	米国仮出願	存続期限設定	なし
優先証明期限設定	なし	審査請求期限設定	0
PD翻訳期限設定		年金期限設定	なし
応答期限設定	なし	更新期限設定	なし
応答期限題名		追完期限設定	なし
応答期限延長	<input type="checkbox"/>	納付年数入力	なし
応答題名		使用証明期限設定	なし
応答限定		分納区分入力	なし
回答期間設定		書換申請期限設定	
新規性期限		出願翻訳期限設定	
19条補正期限設定		指定納付期限設定	
34条補正期限設定		JP指定取下区分	なし
		本出願期限設定	設定

米国仮出願の出願種別の画面です。

国分類	US	法分類		Edit	New	Writ
種別ID	1112	Code	P1	出願国	米国	
並び順ID	1112	種別名	US特許/仮			
手続分類	外国特許2	種別英名	Patent			
各種設定 期限設定 年金設定						
優先出願期限	1	優先証明期限	なし	0	香港出	
優先有効期限		PD翻訳期限	なし	0	香港EP	
					香港登	

優先出願期限が仮出願から本出願までの期間となります。
米国仮出願では1年です。

27. 最終拒絶解消設定 (0:なし, 1:設定, 2:解消)

この手続きは、米国特許出願において、最終拒絶解消期限の期限管理のために設けられている規定です。現在、それ以外での使用はありません。

米国の最終拒絶においては、アドバイザリアクションの応答しても、期限は解消されません。特許査定となるか、又は、RCE（継続審査請求）または審判請求等を行なって初めて期限は解消されます。

そのために、最終拒絶解消期限とその応答について独立した期限を設けて管理しているものです。

ここで「1:設定」設定されているのは以下の1つです。

30810:最終拒絶通知（最終拒絶通知(Final Rejection)）

最終拒絶の入力画面です。

経過手続	最終拒絶通知				
<input type="checkbox"/> IDS	追完	期限補正	請求書	提出書	通知状
発送日	2006年12月22日	経表示	<input checked="" type="checkbox"/>	DNTrn	
送付日		受領日			
担当者		印刷済	<input type="checkbox"/>		
最終拒絶	2007年3月22日				
最終期限	2007年6月22日	文書名			

最終拒絶入力後の出願台帳画面です。(外国出願タブ)

国際出願	2008/02/20	願番	PCT/JP2007/112233
国際公開	2008/02/23	開番	2
国際登録	2008/02/02	登番	2
仮出願日	2008/02/02	仮番	3
譲渡記録	2008/02/02	最終拒絶通知	2006/12/22
Reel No.		最終拒絶期限	2007/06/22
Fram No.		最終拒絶応答	
Page No.			

最終拒絶通知の日付が「最終拒絶通知」にセットされています。

最終拒絶期限には、最終拒絶通知から6ヶ月後の日付がセットされています。

これは、最終拒絶通知の最終期限（通常の応答期間3ヶ月に最大延長期間3ヶ月を足したもの）となっています。

ここで「2:解消」設定されているのは以下の1つの手続きです。

「2:解消」とされている場合、この手続きを入力した場合、出願台帳の「最終拒絶応答」にセットされます。

30830:最終拒絶応答（最終拒絶通知(Final Rejection)）

それ以外で、「最終拒絶応答」に日付をセットする手続きとしては「RCE手続き」があります。したがって、「最終拒絶応答」又は「RCE手続き」のいずれかを入力すれば、「最終拒絶応答」に日付がセットされて、応答済みとなります。

以下参考に、RCE手続きに設定画面をあげておきます。

12700:RCE 手続き（RCE 手続き）

手続定義設定		部分一致	手続定義
手続定義	12700		Copy
手続定義名	RCE 手続き		手続詳細
手続名称	RCE 手続き		RCE 手続き
手続英名称			
手続設定		期限設定	
工程分類	特許庁への応答・提出		<input type="checkbox"/>
日付題名	提出日		<input checked="" type="checkbox"/>
日付転記	最終拒絶応		<input checked="" type="checkbox"/>
番号転記	なし		<input type="checkbox"/>

28. アクセプタンス期限設定 (0:なし, 1:設定, 2:解除)

この手続きは、インド特許出願等において、アクセプタンス期限の期限管理のために設けられている規定です。通常、オフィスアクションがトリガとなります。

30000:0.Action (オフィスアクション)
オフィスアクションの手続定義の設定

最終拒絶解消設定	なし
アクセプタンス期限設定	設定

アクセプタンス期限設定が「設定」となっています。

ここで、出願種別の「アクセプタンス期限」の起算日と期間が設定されている場合、OAの入力で期限が発生します。インド特許を例に示します。

下記はインド特許の出願種別の画面です。

国分類	IN	法分類	特	Edit	New
種別ID	3612	Code	P3	出願国	インド
並び順ID	3610	種別名	IN特許05		
手続分類	外国特許	種別英名	Patent		
各種設定 期限設定 年金設定					
優先出願期限	1	優先証明期限	出願日	-6	
優先有効期限		PD翻訳期限	出願日	-6	
審査請求期限	出願日(優)	4	到達期間加算		
予備審請期限	なし	0			
追完期限	なし	0			
出願翻訳期限					
指定納付期限					
アクセプタンス期限	手続日	-12			

アクセプタンス期限の起算日が「手続日」、期間が「12ヶ月」で設定されています。

インド特許のOAの入力画面です。

経過手続	O.Action	転記
<input checked="" type="checkbox"/> IDS	追完 期限補正	請求書 提出書 通知状 受任票
発送日	2008年6月6日	経表示 <input checked="" type="checkbox"/> DNTTrn 添付DN
送付日		2212
Microsoft Access		
! アクセプタンス期限として [2009/06/06] を設定しました。		
OK		
Due Da		
最終期		
回答期限	備考	

転記後に、アクセプタンス期限設定のメッセージが表示されます。

出願台帳の「アクセプタンス期限」に日付がセットされます。

外国期限		期限案内	年金更新	受任・他	発明者	権利者	数量
予審期限		出翻期限		香港出願期限			
予審請求		出翻提出		香港出願日			
証明期限	2007/12/06	PD翻期限	2007/12/06	香登申期限			
証明提出		PD翻提出		香登申請日			
移行期限		追完期限		指定取下期限			
移行日		手続ID		指定取下日			
出願期限		翻訳期限		指定納付期限			
出願指示		翻訳提出		指定納付完了			
19条期限		34条期限		アクセプタンス期限	2009/06/06		
19条提出		34条提出		アクセプタンス通知			

ここが「2:解消」設定されているのは手続きはありません。
日付転記が「アクセプタンス通知」となっている手続きは以下のとおりです。

21710:ACCEPTANCE (アクセプタンス (特許許可可能) の通知)

アクセプタンスの経過入力画面です。

経過手続 **アクセプタンス**

New Edit Delete IDS提出

IDS 追完 期限補正 請求書 提出書 通知状

通知日 2007年12月12日 経表示 DNTrn

送付日

受領日

納付年数 1 ~ 2

担当者 印刷済

アクセプタンスの通知日が「アクセプタンス通知」にセットされています。

外国期限		期限案内	年金更新	受任・他	発明者	権利者	数量
予審期限		出翻期限		香港出願期限			
予審請求		出翻提出		香港出願日			
証明期限	2007/12/06	PD翻期限	2007/12/06	香登申期限			
証明提出		PD翻提出		香登申請日			
移行期限		追完期限		指定取下期限			
移行日		手続ID		指定取下日			
出願期限		翻訳期限		指定納付期限			
出願指示		翻訳提出		指定納付完了			
19条期限		34条期限		アクセプタンス期限	2009/06/06		
19条提出		34条提出		アクセプタンス通知	2007/12/12		